

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月1日

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 木 純 一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053)523-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 杉 浦 俊 介

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053)523-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 杉 浦 俊 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年3月30日の当社第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円

配当総額 992,925,936円

ロ 効力発生日

2021年3月31日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

三木純一、ゴードン・レイゾン、三鍋伊佐雄、堤和暁、生沼寿彦及び村瀬幸子の6名を取締役に選任します。

#### 第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度の改定の件

2016年12月21日付けの株主総会及び2020年1月9日付けの株主総会において、導入及び継続について承認された当社の取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象とした株式報酬制度を改定します。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)3
第1号議案 剰余金の処分の件	225,088	56	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案 取締役6名選任の件					
三木純一	224,179	968	0	(注)2	可決 99.45
ゴードン・レイゾン	225,078	69	0		可決 99.85
三鍋伊佐雄	225,054	93	0		可決 99.83
堤和暁	216,384	8,763	0		可決 95.99
生沼寿彦	225,080	67	0		可決 99.85
村瀬幸子	225,070	77	0		可決 99.84
第3号議案 取締役等に対する株式 報酬制度の改定の件	220,798	4,347	0	(注)1	可決 97.95

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 賛成割合は、本総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。